『会計プログレス』第17号への投稿希望者は、下記の要項を参照の上、機関誌編集委員長(以下、委員長という)宛に原稿を送信してください。

- (1) 投稿資格 原則として日本会計研究学会会員でなければならない。共同執筆の場合は、第1著者が会員であり、しかもその会員が主導したと認められる研究であることを要する。会員・非会員の別は必ず投稿申込書に記載すること。また、機関誌編集委員は投稿資格を有しない。
- (2) 原稿の言語 日本語または英語のいずれかとする。
- (3) 応募原稿 会計に関する論文で、未公刊かつ他誌に投稿中でないものに限る(ただし、ディスカッションペーパーの類は公刊とはみなさない)。同一執筆者を第1著者とする論文の投稿は1論文に限る。また、同一執筆者を第1著者としない複数論文の投稿は可能であるが、複数論文を掲載するかどうかは機関誌編集委員会(以下、「委員会」という。)で決定する。
- (4) 掲載の可否 委員会の委嘱するレフェリーの審査にもとづき、委員会が決定する。 1 論文あたりのレフェリーは原則として3人とする。
- (5) 著作権 掲載論文の著作権は、原則として日本会計研究学会に帰属する。ただし、著作権に関する諸問題は、著者の責任において処理しなければならない。著者は自身の掲載論文を複製または転載することができる。ただし、その旨を委員長宛に届け出て、転載先には出典を明記しなければならない。
- (6) 原稿頁数等 投稿論文は、ワープロ(Microsoft Word が望ましい。)による横書きで、A4 版用紙に 1 頁 41 文字×33 行=1,353 文字を基準とする。原稿は、論題、氏名、所属、要旨、キーワード、本文、図・表、注、参考文献を含め、原則として刷り上り 11 頁以内とする。ただし、委員会が妥当と認めた場合には、制限頁数を超えることができる。なお、執筆要項の詳細については、『会計プログレス』第16 号の「機関誌執筆要項」を参照のこと。 原稿テンプレートを用意しているので、学会 web サイトを必ず確認すること。
- (7) 原稿の校正 採用原稿の執筆者校正は、原則として初校のみとする(内容変更は原則として認めない)。 校正期限を厳守すること。
- (8) 原稿受付期間 2015 年 11 月 1 日 (日) から 2015 年 12 月 10 日 (木) までとする。なお、『会計プログレス』第 17 号は、2016 年 9 月に発行する予定である。
- (9) 投稿方法 投稿原稿は、投稿申込書をあわせて添付して、委員長宛に電子メールで送信する。投稿申込書および送信先のアドレスは16号と同じjaa.progress@gmail.comである。送信後3日以内に受信の返信がない場合には確認すること。